



安保法制廃止・憲法改悪許さない全国署名で対話を・敵基地攻撃許さない・9条守って戦争させない・

6日は芒種「稻などの穀物の種蒔き頃」です。種を蒔きその植物が成長していく姿から「芒種は縁起が良い」とされ物事を始めるにも良いと捉えられています。この時期の花は何といつても紫陽花です。長池公園には、紫陽花が美しく咲いています。赤く縁どられて薄桃色のひときわ可憐で華やかな【未来】という紫陽花が入口付近で迎えてくれます。花の色がだんだんとライムグリーンからボルドー色へ変化するそうで、まさに「七変化」ですね。梅雨の時期でも生き生きと咲く雨の似合う紫陽花を楽しみたいです。

自民党はウクライナ情勢を理由に、4月「防衛装備移転三原則」の見直しを提言し、さらには、防衛費増額の数値目標ばかりが先行する憲法九条に基づく「必要最小限の防衛力」を義理にする浮足立った議論ばかりです。これでは、将来世代の借金を一層膨張させかねません。参院選では、未来を見据えて財源問題も含め国民の安全をどう守るのかを見極めなければならないと思います。



6月のご案内

6月例会

日時 6月27日（月）13:30～16:00

会場 長池公園自然館 第一会議室

内容 「岸田政権の中身を見てみよう」

5月例会での講演内容も参考にしながら意見交換

★「かなりキケンです。憲法にもとづく平和外交を」
(日本平和委員会発行パンフレット)を使用します

参加費 300円+パンフレット代100円

★新型コロナ感染症は、まだ感染拡大など心配されています。
油断できません。十分気をつけて会館の指示に従いご参加ください。



5月例会の報告

5月例会では、東海大の永山茂樹教授を迎えて、「9条の持つ力を改めて確認し、伝えよう」をテーマに講演をして頂きました。
(講演は講師の了解の上、当会のホームページにアップ予定)

講演後、質問タイム、交流タイムとしました。
講師からは、長期的な展望も示され、国連を否定せず、良い方向に変える、そして9条を持つ日本が、軍事ではなく平和外交で力を発揮できるように、私たちが出来る事をと話され、確認しました。

感想などをお寄せ頂きました。ありがとうございました。

- ★講演は、分かり易くとても勉強になりました。
国会での改憲動向は初めて知ることもあり、怖くなりました。選挙で9条を守ってくれる議員を増やして行かなければ。
- ★9条が日本にとって変えてはいけない大事な憲法だと分かり、守っていかなければ、と強く思いました。
- ★国連のあり方など、問題指摘が参考になりました。国会の中の改憲動向なども分かり参議院選挙の結果が今後重要な等、考える機会になりました。
- ★9条の持つ力を改めて確認できました。
- ★問題の複雑さがよくわかり、9条の大切さを改めてかみしめた大切な機会になりました。
- ★最近の世論調査では、改憲賛成の比率が高まっているようにみえるが実態はどうだろう？
- ★敵基地攻撃能力保持は、防衛費増強になり軍事産業の強化にも繋がり危険
- ★立憲民主がふがいなくて心配。力をつけるために市民運動がもっと盛り上がって後押しする必要があるのでは。

許すな!
9条改憲



アダルトビデオ（AV）の規制に関する新たな法案である、いわゆる「AV 新法」（性行為映像作品出演被害の防止等に関する法律）が、異例の速さで衆議院を通過した。

この法律は、今年4月からの成年年齢の引き下げにより、これまで未成年として保護の対象とされてきた18～19歳の出演者が「成人」とされてしまうため、AV出演契約の際に彼女らが民法の「未成年者取り消し権」にあたる権利を今までどおり行使できるように、AV被害当事者や支援団体の声に応えて検討が始まったものだ。

しかし、拙速に可決されようとしている法案の内容に、当事者や支援団体からは疑義が出されている。性暴力問題に詳しい角田由紀子弁護士によると、現在指摘されている主な問題点は二つ。

一つは、性交が金銭取引の対象になると読める内容であること。もう一つは、出演者が業者と対等な関係にある（嫌なら業務内容を拒否できる）ことを前提とした内容であることだ。

要するに、実際の撮影現場での性交や性的暴力行為の実演、撮影、販売を「契約」によって合法化してしまう恐れがあり、その点でむしろAV業界側に好都合な内容になっているのではないかという点だ。私は法律家ではないが、私自身の経験から、この法案が「契約」を前提としていることには違和感を覚えた。

性産業は「貧困」と直結している。しかも業者と出演者の関係は非対称で、そこに自由な契約が成立することなどあり得ないからだ。

AV業者は、出演者の圧倒的多数が自ら望んで性産業に入ってきたと言う。確かに、いまどき首根っこを捕まえて強制的に撮影することなどほとんどないだろう。しかし、そんなことをしなくとも、性産業の入り口に至る仕組みは巧妙に仕掛けられている。

生活に困窮していた十代の頃の私を思い出す。手軽に稼げるかのような広告が描かれたティッシュをもらっていたらどうしただろうか。仕事をくれる人にNOと言えなかつたし、契約書があつても理解できなかつただろう。明らかに力関係があるからだ。今の若い人はもっと賢くて、どんなに貧乏でも大人の男と対等に渡り合って理屈的に仕事の契約が結べるのだろうか。たとえ自ら望んでその世界に入ったというのであっても、契約があれば性交が仕事として成立する法律では、被害を拡大することはあっても被害者を守る役には立たないように思えてならない。

法案は、ごく短期間でまとめられ、その内容を知った人たちから異論が噴出している。今からでも、被害当事者・支援者を含めたきちんとした審議をした上で、被害者救済のためになる法案にしてほしい。■（辛淑玉）



★永山先生のお話し良かったです。学生さんたちはわかりやすくて力強い話しにいつも勇気づけられていることでしょう。

改憲支持者がこの講演を聞いたらどのように抗弁するのか聞いてみたいものです。

★永山さんの叫び、しかと受け止めました。

★もやもやが、かなりすっきり整理出来ました。

★AV法案、若い人が安易に契約させられる場面を想像すると問題だと思います。



編集後記

さあ選挙。自分に何が出来るのか？悩ましい。まずは9条守る政策を持つ議員を増やすこと。身近な人に事実を知らせる事。自由に発言できるはずなのにこの空気。選挙や政治のことをもっと普通に大っぴらに話せる社会にしたい。投票のお願いではなく s

